生な工場に拉致て來て過激な勞働に服せしむる事はその心身の發達を害する事甚しい。第二には彼等は敎育時代なるが故に之を勞働せしむる事は將來の大成を妨げる事となる。第三には彼等の天眞爛漫な宛ら白い繰絹のやうな心を汚損し剩へ年長の不道德な職工と雜居して就業する事から種々惡化され易い恨れがあるからである。即ちその保健、敎育、道德、風紀の立場から考へ第二の國民を毀けざらうが爲め之に制限を設け之を保護するに至つたものである。尙此外に經濟上から見て少年勞働の結果が成年男工の職業を奪ひ、その賃銀を低下せしめる等の弊害を伴ふ事は婦人勞働者の塲合と同一である　斯くの如く人道上よりするも又產業上よりするも少年勞働は禁止すべからざるもので同時に婦人勞働問題に劣らざる產業社會の弊害なる事を知るのである。

▽成年勞働者問題

婦人、幼少年勞働者の存在は望ましくないからといつて或る程度までは之を禁止し若くは制限する事も出來るが、成年勞働者に至つては一家を背負つて立つてゐる以上如何に勞働生活が不衛生であり不道德であるとしても之を工場外に追出す譯には行かない。併しそうだからといつて成年勞働者に對しては何等の制限、保護の必要はないかといふに決してそうではない。

自由主義者は「各人は自己の利害に關しては最良の審判者である故に之を放任して彼等の自由意志に委せよ」といふが之は今日の經濟組織の下では望まれぬ說である。蓋し今日の勞働者はパンを求む